

第4回 2023年漁業センサス研究会議事録

1 日 時:令和4年10月7日(金) 14:00～16:00

2 場 所:農林水産省第2特別会議室

3 出席者

(委員)

内海 和彦 久賀 みず保(Web) 工藤 貴史 佐々木 貴文(Web)

花井 孝之(Web) 宮澤 洋(Web) 行友 弥

水産庁漁政部企画課課長(オブザーバー)

(農林水産省)

大臣官房統計部センサス統計室長 他

4 議事

(1) 第3回研究会における委員意見に対する見解及び対応方向について

(2) 民間委託による調査手法・調査内容等の検証結果について

(3) 調査手法の見直しについて

(4) 2023年漁業センサス調査票(案)について

(5) 2023年漁業センサス集計事項一覧(案)について

(6) 現地実態把握の報告について

(7) その他

○中根センサス統計調整官

定刻となりましたので、ただいまから第4回2023年漁業センサス研究会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。なお、本日は全国漁業協同組合連合会の三浦委員におかれましては、所用により欠席となっております。

それでは、初めに、当研究会へのオブザーバーで御参加いただいております水産庁漁政部企画課に6月28日付けで異動がございましたので、御紹介させていただきます。企画課長の山里直志様でいらっしゃいます。山里課長、一言お願いいたします。

○山里水産庁漁政部企画課長

ただいま御紹介いただきました水産庁企画課長の山里でございます。この夏の人事異動で企画課に参りました。農林水産行政の全般において、統計、更にはセンサス情報は政策の推進上、大変重要でございます。今回の2023年の漁業センサスが適切に実施されますように、しっかりと御議論をしていただきますことをお願い申し上げるとともに、私どもとしてもセンサスの実施をしっかりと支えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中根センサス統計調整官

ありがとうございました。次に、資料の確認をさせていただきます。議事次第の下段に資料一覧を記載しておりますので、御覧いただきながら御確認をお願いいたします。

それでは、資料1、第3回2023年漁業センサス研究会における委員意見に対する見解及び対応方向について。

資料2、2023年漁業センサスに向けた課題と対応方針。

資料3、民間委託による調査手法・調査内容等の検証結果について。

資料4、2023年漁業センサス調査手法等の見直しについて。

資料5-1、2023年漁業センサス調査票（案）。

資料5-2、2023年漁業センサス調査票（案）新旧対照表。

資料6-1、調査項目の変更に伴う集計項目の変更（案）（令和4年10月時点）。

資料6-2、2023年漁業センサス集計事項一覧（案）。

資料7、2023年漁業センサス研究会現地実態把握の報告について。

最後に、参考資料、2018年漁業センサス調査資材。

となっております。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入りたいと思います。工藤座長、よろしくお願いいたします。

○工藤座長

工藤です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事の進め方ですけれども、前回同様に、議事ごとに事務局から説明を受けて、各委員から御質問、御意見を頂きまして、一定の取りまとめを行った上で次に進めるということにしたいと思います。

まず議事の（１）、第３回研究会における委員意見に対する見解及び対応方向について、事務局の方から御説明の方をよろしくお願いいたします。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

漁業センサス統計班の佐藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事（１）の前回、第３回の研究会におきまして委員の皆様方から幾つか頂きました御意見に対する見解及び対応方向につきまして、資料１に沿って説明をさせていただきます。資料１を御覧ください。

まず１ページ目上段ですが、こちらにつきましては、「漁業種類について」記載しています。前回、第３回の研究会の際に、「沖合底びき網」の「１そうびき」と「２そうびき」について統合する方向の案で御提案をさせていただきましたが、「１そうびき」と「２そうびき」につきましては異なる性格の経営体であるということで、それぞれ継続して調査をしてほしいという御意見を頂いておりました。

こちらにつきましては、「１そうびき」と「２そうびき」について、両方一緒に操業している経営体がほとんどなく、それぞれ独立して操業されていることや、経営体の数もそれぞれ、239経営体と25経営体と、一定の経営体の数があることを踏まえまして、2023年の調査におきましては、それぞれ継続をして把握をすることとしたいと思っております。

続きまして、１ページ目の下段になります。こちらは、工藤座長から御意見を頂きました「陸上養殖」の関係でございます。

海水を利用しました陸上養殖を海面漁業調査と内水面漁業調査の二つで今現在把握をしています。海水利用の陸上養殖につきまして総合的に把握できるような方法を検討してほしいという御意見を頂いておりました。

水産庁の方におかれましても、水産基本計画に基づき、「陸上養殖の実態調査」の実施や陸上養殖の届出養殖業の検討が今現在行われておりまして、漁業センサスにおきましても、それらの結果を踏まえて利用状況を確認した上で、どのように総合的な把握ができるか、引き続き次回以降検討してまいりたいと考えているところでございます。

ページをめくりまして、2ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、新たに調査を行う「輸出の販売金額について」、いろいろ御意見を頂いたところでございます。

まず上の二つになりますが、こちらについては、内海委員と三浦委員の方から、経営体調査と漁協をそれぞれ調査を行うことによりまして、輸出の金額が重複するのではないかという御指摘を頂いております。

調査の結果、重複するということですが、生産者、漁協、さらには水産加工場と、それぞれの段階での輸出金額がどれぐらいになっているかというところを省内の方から把握の要望を頂いております、私どもの漁業センサスでは、それぞれの調査ごとに統計表の作成を行い、全ての調査結果を合算して統計表を作ることはしないということで対応してまいりたいと考えております。

次に、下の段の三つの御意見ですが、こちらについては前回の研究会で御提示した調査項目の案について、設問なり解説について、調査対象者が回答するのは少し難しいという御意見を頂いております。その中で、直接輸出される方については金額等分かるであろうけれども、間接的に輸出をされている場合、把握できる方とできない方等、いろいろあるのではないかということで御意見を頂きまして、いろいろと検討してまいりました。

資料を1枚めくっていただきまして、3ページ目に別紙で、これまでの輸出に係る調査項目の検討経過を項目の図表の形で掲載しております。

まず一番上になりますが、こちらが前回、第3回の際に御提案をした輸出に関する調査項目案となります。こちらについては、もう単純に輸出をした販売金額を記入していただくだけの項目としておりましたが、その定義等については青枠の解説のところの説明だけさせていただいて、少し分かりづらいのかなというような御意見を頂いております。

その御指摘を踏まえまして、中段になりますが、調査対象者が紛れなく回答できるか。実際に宮城県、愛媛県の経営体へ出向きまして実態把握を行ったときに使用させていただいた項目案となります。

この項目案につきましては、まず「海外に出荷をしているのか」「していないのか」というところを聞きまして、漁協のところは重複するんじゃないかという御意見がありましたので、そちらを分離できるような形で調査項目として設定してはどうかということで、「直接出荷」、あとは「漁業協同組合へ出荷」、「その他貿易商社等へ出荷」と三つに分けてそれぞれ販売金額の割合について記載をしていただくような項目で現地実態の方をさせていただきました。

この調査項目で実態把握をしたところですが、同じ貿易商社を経由した輸出経営体の場合でも、経営体の受け取り方によっては、「うちは直接だ」「うちは間接だ」といったような回答がございまして、この分離ではなかなかうまく調査ができないというのが分かったところがございます。

さらには、話を聞く中で、国内仕向けや海外仕向け両方取り扱っている商社の方へ出荷している場合、自分のところでそちらの商社に商品を出しているけれども、そのうちどのぐらい輸出に回ったか、ちょっと分からないといったケースも報告を頂きました。

これらの結果から、一番下に<最終案>と記載をさせていただいておりますが、こちらの内容で調査を実施したいというふうに考えております。

まず「輸出をしているか」「していないか」というところで区分をしまして、一番上には、「輸出の販売金額を把握している」と。次に、「金額は分からないが、数量については分かっている」というところにつきましては、数量換算等になりますが、そちらについては「輸出の販売金額について割合」を書いていただけるんじゃないかということにしております。さらに、三つ目としては、「輸出はしているんですけども、金額なり数量どちらもちょうと分からない」というような場合にはこちらにチェックを付けていただくと。最終的に「輸出をしていない」。この四つに分けて把握をしてはどうかということで考えております。

この場合ですと、こういった調査対象者におかれましても、いずれかの欄のところにチェックが入るような形になろうかと思えます。

また、輸出に関する調査項目につきましては、前回の研究会のところでも御説明をさせていただきましたが、農林水産物輸出拡大実行戦略での進捗なり評価等の指標として利用していくということが決定していることから、事業者における輸出の実態を把握することを目的に、統計的な手法を検討してきたところがございます。

漁業センサスの後に実施をします2025年農林業センサスにおいても、同様の輸出項目を把握しながら、農林水産業全体の輸出実態の把握を行うこととしてまいります。

私の方からの説明は以上でございます。

○工藤座長

どうもありがとうございました。では、委員の方から御質問、御意見を頂きたいと思えます。どうでしょうか。

漁業種類についてと陸上養殖については非常に丁寧に検討されていて、見解及び対応方

向についても妥当だと思います。

輸出の販売金額ですけれども、ここは複数の委員の方々から意見が出ていたところで、実際具体的な対応をされているということですのでけれども、御意見ございますか。

内海委員、久賀委員、意見がありましたけれども、対応としてはどうでしょうか。内海委員の方から。

○内海委員

私はこれで結構だと思います。それぞれのところで独立して、その数字を把握するというところで、合算しないということであれば、重複のことを考えなくてもいいんで、こういう対応で結構でございます。

○工藤座長

ありがとうございます。久賀委員どうでしょうか。

○久賀委員

久賀でございます。大変御苦労されて、いろいろ御検討いただいて、ありがとうございました。ちょっと具体的にであれば、もう少しこうした方がいいんじゃないかという意見があるんですけども、少し整理をしてから発言してもよろしいですか。

○工藤座長

分かりました。どうもありがとうございます。私の方も第3回研究会提案時、それから現地把握時、実際に調査してみて現地でいろいろアドバイスを受けて最終版になって、現実的な調査項目になったかなと思っております。表現も「海外向けに出荷している」「していない」という書き方じゃなくて、「輸出している」「していない」というほうが分かりやすいかなと思います。

ただ、少し気になったのが、一番下の「輸出しているには、以下のような場合が該当します」と。1は非常に分かりやすいんですけども、2で「輸出に関する取り決め（口頭のみを含む）に基づいて」というところが、輸出に関する取決めはないけれども、出荷したものの幾らかは輸出されているだろうなという生産者はいるような気がするんです。だから、この「取り決め」を除いてもいいのかなという感じがします。「輸出に関する取り決め」というのは特になくてもいいのかなということです。まあ、これはまた後で久賀委員からの意見も踏まえて少し検討した方がいいかもしれないですね。

ほかに何かございますか。ないようでしたら、先に進みたいと思います。

それでは、続きまして議事の（２）、民間委託による調査手法・調査内容等の検証結果

についてに入ります。事務局から御説明の方をよろしくお願ひします。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

それでは、議事（2）につきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

初めに、資料2の方を御準備させていただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、第1回の研究会におきまして、当初、2023年の漁業センサスについて、こういった課題があつて、こういった対応方針でさせていただきたいと御提案をさせていただきましたが、これまでの研究会での議論や検証業務等で検討を行った結果、最終的にこういった形の対応方針で進めていくというような資料になっております。

一番右側の「対応方針」の欄を御覧いただきまして、赤字で記載をしているところ、こちらが第1回の資料から変更させていただいて、これまでの議論で変わった箇所を示しているところになります。それでは、順番に御説明をさせていただきたいと思ひます。

1 ページ目の上の段になりますが、「調査周期について」、都道府県等の方から御意見を頂いております。調査が重複することで、調査客体が負担を感じているという御意見がございました。こちらにつきましては、我々で調査の際に提示します「ご協力のお願ひ」に調査の全体像を示しながら、今何の調査で回答を頂いているのか理解を深めていくようにしたいと思ひます。

資料3の別添3になりますが、後ほど細かく説明をしたいと思ひます。

さらに、「地方自治体の負担軽減に向けた運用に努める」とございますが、こちらについては農林水産省だけではなく他府省の調査も、各地方自治体の方を經由して調査がされています。時期的に幾つかの調査が重複をして、御担当者の方で苦労されているという御意見を頂いておりましたので、我々の方としても調査周期は簡単に変えられませんが、そういった地方自治体の方の負担軽減に向けた運用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、下段の「調査方法について」になりますが、こちらにつきましては、真ん中の段に記載をさせていただいておりますが、前回、海面漁業地域調査、さらには内水面漁業地域調査、魚市場調査、こちらについて前回郵送調査で実施をしたところでございますが、郵送で調査が実施可能となったことから、今回、2023年につきましては、そちらの三つの調査を民間へ委託して実施をしたいと考えております。

さらに、内水面の漁業経営体調査及び冷凍・冷蔵、水産加工場調査につきましては、私どもの地方組織の負担軽減等の観点から郵送調査を基本としまして、センサスでございま

すので、郵送で返ってこないところは、限りなく100%に近づくように、職員であったり調査員を配置しながら、郵送で返ってこないところの調査票を回収してまいりたいと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして2ページになります。2ページ目の上段になりますが、「調査範囲」ということで、これにつきましては調査員が受け持つ調査区の範囲を、これまで漁業地区内で設定をさせていただいております。ただ、調査員が効率的に調査を実施しようという場合には、その漁業地区を越えた範囲を受け持たせてほしいという御意見を頂いておりますので、そこにつきましては現場の実態を見ながら、調査員が漁業地区を越えた範囲を受け持てるような運用となるよう、調査計画の方を改善してまいりたいと思っております。

続きまして、2ページ目の下段、「小地域統計の地域範囲について」でございますが、こちらは前回、第3回で皆様方から御検討いただいた内容になります。

海面漁業調査につきましては、現行の漁業地区、漁業集落につきまして、データの連続性を考慮しまして、現行のまま踏襲をして取りまとめを行っていきたいと思っております。

なお、共同漁業権の一斉更新の時期が令和5年度ということになっておりますので、次回、2028年の調査の前に、その共同漁業権の範囲に大きな変更があった場合につきましては、次回調査の際に漁業地区なり漁業集落の変更について検討してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、一番下の段になりますが、内水面漁業調査における小地域統計の地域範囲として、秘匿措置の状況であったり、あとは利活用の状況を踏まえまして、内水面漁業地域、さらには内水面漁業集落の集計について取りやめることで2023年は進めたいと考えております。

続きまして、ページをめくって3ページ目になります。上の段ですが、「調査項目等について」ということで、これまで利活用や施策推進のニーズ等に対応しまして、各段階の研究会のところで委員の皆様から御検討いただいた内容を反映させて、後ほど御説明をします資料5-1に調査票（案）として作成をしております。詳細につきましては、後ほどの議事の中で御説明をしたいと思いますと思っております。

最後に、下段のところの「客体把握調査員」の関係ですが、こちらについては前回の調査の際に、客体を把握する調査員と実査を担当する調査員、こちらを併せて一本化したらどうかという御意見を頂いております。こちらにつきましては、検証業務のところ、

各市町村なり県の方の調査実施主体のところへ御意見を伺ったところですが、一本化が必ずしも有効であるというような意見がありませんでしたので、2023年につきましては、現行どおり客体把握と実査の調査員、それぞれ分けて、前回同様に実施をしてみたいと考えております。以上が2023年の対応方針とさせていただきたいと思っております。

それでは、さらに検証結果ということで、資料3の方を御覧いただければと思います。

あわせて、この検証結果で得られた結果から作成をしました調査票の案について御説明をしますので、お手元の脇に資料5-1と一番後ろに付いております「参考」という資料をお手元に準備をしていただければと思います。

まず、この検証業務につきましては、昨年開催をしました第2回の研究会におきまして、これまで地方自治体や我々の地方組織で実施をしてみりました試行調査、こちらについては実施主体の負担がかかるということから、その軽減を図るために民間事業者を活用して、調査客体や調査員、さらには実施主体へヒアリングによって、今次の2023年漁業センサスの調査票や、調査の進め方、資材、そういったものが適切に進むかどうかヒアリングで検証をしてみりました。

今回の検証についてどういった内容で行ったかというのは、資料3の一番最後に参考資料を付けてございますので、後ほど御確認を頂ければと思っております。

それでは、順を追って御説明をしたいと思っておりますが、資料3の1ページ目に1番として、「分かりやすい調査票、記入の仕方、ご協力のお願ひ、各種様式、広報資料等について」と記載がございますが、まず初めに調査票の改善点について主なものを六つほどここに記載をしております。

それでは、先ほど御準備いただいた資料5-1と参考をお開きになって御覧いただければと思います。

表紙をめくっていただきますと、漁業経営体の調査票があるかと思っております。更にもう一ページ開きまして、2ページ目以降をちょっとお開きになって比較をしていただければと思いますが、2023年の調査票と2018年の調査票で大きく変わったところとして、ぱっと見てもらって少し分かるかと思っておりますが、全体的に赤基調から青基調に変更をしております。こちらにつきましては色味の、ユニバーサルデザインに配慮した形の色の仕様ということになってございます。

そのほかにも大きな変更点として、設問なり調査の回答欄、こちらが原則、ページの左側に寄せて作り始めています。こちらにつきましては、記入者の視線が余り動かないよう

に配慮したような形ということになっております。

いずれの部分につきましても、記入者の負担軽減を第一に考えての改善案ということになってございます。

続きまして、資料3にちょっとお戻りいただいて、5ページ目から15ページ目までになりますが、一つ一つは御説明できませんが、5ページ目から15ページ目は、今回の検証業務でそれぞれの現場に行って調査客体や調査員の方から頂いた意見を調査ごとに取りまとめております。

御意見を頂いたところを真ん中の欄の「意見」という形で記載をさせていただいて、では、その意見をどういうふうにするのかというところで、右側に「反映方針」というふうに整理をさせていただいております。

細かいところ一つ一つについては後ほど全体をお目通しいただければと思いますが、調査客体の方の出された意見としては、設問の定義がよく分かりませんや、もっと細かい説明が欲しい、そういった御意見を頂いております。そういった部分につきましては、設問の本文であったり、記入の仕方等、そちらに説明を追加するなどして調査客体が回答しやすいような改善を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、記入の仕方について御説明をしたいと思っております。こちらについては、資料3の17ページをお開きください。さらに、あわせて、2018年と比較をしたいので、参考の11ページをお開きいただければと思います。

こちらの記入の仕方につきましては、調査客体が調査項目を正確に回答していただくための調査資材となっております。

一緒のページでちょっと比較をしたいと思っておりますので、資料3の方は18ページ、19ページをお開きいただいて、参考資料の方につきましては18ページをお開きください。こちらが海面漁業経営体調査の中で調査項目にある漁業種類のページになります。

ぱっと見、お分かりになるかと思いますが、2023年の場合は左のページに記入例を掲載して、右側のページに記入の項目に対する定義なり解説を整理しています。要は、見開きで一つのページの解説をしているというような記入の仕方になってございます。

2018年につきましては、1ページの中に記入例と項目の解説についてまとめて記入させていただいておりますので、調査客体の方で、こういったものがどこにあるかというのがちょっと分かりづらいような形の記入の仕方だったのかなと思っております。

今回の2023年の記入の仕方につきましては、こういった一つのページを2ページ使って、

少しページ数は増えますが、調査票ごとにそれぞれの解説を丁寧にしていく形で記入の仕方について対応してまいりたいと思っております。

続きまして、そのまま資料をめくっていただきまして、39ページをお開きください。さらには、参考資料の方につきましては23ページになります。こちらの資料が調査をする際、客体の方へ一緒に配布をします「ご協力のお願い」という資料になります。

大きな変更点としましては、提出期限です。こちらについては、いついつまで回答してほしいということが分かりやすいように、一番真ん中のところに持ってきております。

さらには、参考資料の40ページを開いていただければと思いますが、先ほど対応方針のところでお説明したとおり、ご協力のお願いの裏面の上の方で、漁業センサスでどういった調査があるか体系図を示しております。これによって、今現在、調査対象者の方がどの調査に回答をしているのか分かるような仕組みとなっております。

さらに、もう少し下に、2段ほど移動すると、「回答しないとイケないの？」というような記載がございます。こちらについては、「漁業センサスは必ず回答する必要がある」ということを調査対象者の方へ御理解を頂いて、調査を報告しなければならないというような方向付けをするための説明ということにさせていただいております。

以上が記入の仕方の大きな変更点になろうかと思っております。

続きまして、「オンライン調査ガイド」は少し割愛をさせていただきまして、調査用の封筒について御説明をしたいと思います。

資料の53ページをお開きをお願いします。さらに、参考資料の方では45ページ、最後の方になります。前回と今回の封筒のレイアウトが大分変わっているかと思っておりますが、まず漁業センサスという調査が非常に重要な調査であるというところを周知させていただくために、封筒のところに「重要」という文字を入れさせてもらっております。次いで、この封筒の中に調査票が入っているというところを御認識いただくために、「調査票在中」という形で記載をさせていただいております。封筒が届いてそのまま開けないというような場合もございますので、こちらについては明確に調査票が入っているということに理解をしていただくような形としているところでございます。

あとは、受け取ったときに、調査対象の方がどんなものを受け取ったか分かるようなデザイン。前回から比べて大きくその文字が増えて、漁業センサスの調査票が入っていることが分かるような封筒の作りとさせていただいております。

以上が封筒の説明になります。

続きまして、資料3の方に戻っていただきまして、前の方に少し戻ります。資料3のページ、3ページを御覧ください。

こちらにつきましては、調査資材のほかにいろいろなところで御検討を頂いた内容について御報告をしたいと思います。

まず、調査につきまして民間委託を考えておりますので、民間委託の可能性についてどういうふうに検討していくかということで御提案を頂いております。

従来、国が直接行っていた調査から民間委託、更には郵送調査へ切り替えていくということになりますので、無回答で提出される可能性も十分考えられると。さらには、疑義照会した際に、事前に持っているデータの量が違いますので、そういったところで補正する際の比較でずれが生じることも考えられますということで、そこは注意してくださいということになります。

さらに、二つ目としては、回収率が大きく変化するのではないかとということで、こちらについてはあらかじめ事前の広報であったり、関係団体への丁寧な実施依頼を行いながら、民間へ調査が委託されたことを、事前周知が重要であるということで考えております。

最後に、漁業センサスにつきましては基幹統計調査となりますので、それぞれの客体から報告義務があるところを前面に強調して取り組んでいくことが重要ではないかとということで御提案を頂いているところでございます。

私どもも民間委託に当たりましては、提案のありました留意点に十分気を付けながら、調査対象への事前の調査協力依頼を行うなどして丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、3番目になりますが、「OCRの読み取り精度」について検証していただきました。ページをめくっていただきまして、4ページ目をお開きください。

マークがあるかと思いますが、左から黒丸の塗り潰し、こちらの読み取り精度が99.27%になります。2番目のレ点については99.87%です。3番目の斜線につきましては99.72%、最後の丸囲みについては94.99%と。左の三つにつきましては、おおむね僅差ではありますが、99%以上の精度が確保されております。

このことから、今回の検証の中で最も読み取り精度の高かったレ点、こちらを使って今回の2023年漁業センサスのマーク項目についてはレ点でいきたいと考えております。

続きまして、4番目の「オンライン調査の利用拡大について」でございしますが、まず初めに「オンラインで回答ができる」というところを調査客体の方から認知をしていただく

ことが重要となっております、さらにはオンラインで回答すると楽なんだというような内容を説明していくというような形で進めるのがいいと提案いただいております。

調査客体がその行動変化を起こすために、オンラインを実施できるという認知の向上について、幾つか御提案を頂いているところです。先ほど御説明をしました封筒のところにも、「インターネットで回答ができますよ」とか、回答方法の最初に「インターネット回答」というふうに配置するなど、様々な方法で調査客体がインターネットに興味を持っていただけるような手法を考えているところでございます。さらに、QRコードを使いながら、簡単に回答ページにアクセスできるような手法も考えてまいりたいと思っております。

最後に、5番目として「郵送調査の回収率の向上について」、御提案を頂いております。

まず、いきなり客体の方へ調査票を発送するのではなくて、事前に依頼のはがきを発送して調査を進めていくというところで提案を頂いております。

事前はがきにつきましては、報告義務がある調査であったり、提出期限をあらかじめ伝えることで、調査対象の方が今後届く調査票について対応しなければならないというような形で認知をしていただける流れになります。

また、事前はがきを送付することで、調査客体の方から、「うちは調査に該当していないのではないか」とか、あとは「廃業しました」、「息子に世代交代しました」などという、事前にそういった電話がありまして、その電話情報で、持っている名簿情報を補正しながら、正しい宛先、住所・氏名のところへ調査票が無事郵送をされるのではないかということで利点が挙げられております。

さらに、事前はがきを出した際に、宛名不明で戻ってくる場合がございますが、そうした場合につきましては、戻ってきたところに電話をすることであったり、ほかの方法で住所情報を調べながら名簿の補正をしていくというところが多く、多くの調査で採用されているということで御提案を頂いているところでございます。

私どもの郵送調査の実施に当たりましても、これらの手法を参考としながら、回収率が向上するような手法を取り入れていきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○工藤座長

どうもありがとうございました。それでは、御質問、御意見を頂きたいと思っております。どなたかいらっしゃいますか。

資料2につきましては、都道府県系統からの要望について対応方針を検討して、その結

果が報告されました。また、資料3では民間委託による調査手法・調査内容等の検証結果が示されています。資料3を見ても分かるとおりに、5ページ以降、調査票について様々な意見が寄せられていて、それに反映方針が述べられていて、その結果として調査票や記入の仕方、そのデザイン、レイアウト、内容を検討したということだと思いますけれども、どうでしょうか。

この調査票のレイアウトや記入の仕方、これで丁寧に説明して、間違いのない記入をしていただくということが非常に重要になると思いますが、特にないようでしたら、最後に全体を通して御質問をお受けすることにしますので、次の議題に進みたいと思います。

それでは、次に議事の(3)、調査手法の見直しについてに入ります。事務局より説明の方をよろしくお願いいたします。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

それでは、調査手法の見直しについて御説明をさせていただきたいと思います。

資料4をお手元に御準備ください。これにつきましては、左側に「2018年」と右側に「2023年」と並べて、変わったところが分かるような仕立てにさせていただきます。

まず1ページ目については、「海面漁業調査」について記載をしております。上段の方が「漁業経営体調査」になります。こちらにつきましては、都道府県、市町村、調査員を通じて実施する調査になりまして、調査の系統、調査方法ともに変更のないまま、前回同様の形で調査をしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、下段の「海面漁業地域調査」についてですが、まず「調査系統」につきまして、前回、地方組織でしていたところを民間事業者のところへ委託をして実施をしたいと考えております。

続きまして、この民間委託につきましては、前回郵送調査で我々の地方組織が実施した調査になりまして、その実施主体が地方組織から民間事業者へ変更となっても、十分調査が可能であると判断をしたところでございます。

また、調査方法につきましては、郵送調査で完結できなかった場合、そこにつきまして民間事業者の方で用意する調査員なり、あとはその調査員がお邪魔した際に報告者が希望した場合に、面接で調査票の書き取りをできる形の調査方法に変更したいと考えております。

続きまして、資料をめくっていただきまして、2ページ目になります。こちらは、「内水面漁業調査」について記載をさせていただきます。上段が「内水面漁業経営体調査」になり

ます。「調査系統」につきましては前回同様、我々の地方組織のところで実施をする形にしております。

「調査方法」について変更してございますが、これにつきましては調査票の配布、回収を前回は調査員で実施していたところでございますが、今回については原則往復郵送で調査をするという形に変更しております。

さらに、郵送で回収できなかった調査票につきましては、統計調査員が回収を行うことや、その調査員に代えて職員が回収をすることも可能とする内容としております。

下段につきましては「内水面漁業地域調査」について記載をしておりますが、先ほど1ページ目で御説明をしました「海面漁業地域調査」と同様に、郵送調査で実施していたところを民間事業者の方へ委託をして実施をしたいと考えております。

最後に、3ページ目を御覧いただきたいと思っております。こちらについては、「流通加工調査」について記載をしております。上段が「魚市場調査」になってございまして、こちらにも「海面漁業地域調査」「内水面漁業地域調査」と同様に、民間事業者の方へ委託をして郵送調査で実施をしてまいりたいと考えております。

最後に、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査」になりますが、こちらについては、「内水面漁業経営体調査」と同様に、調査員調査から郵送調査へ変更して実施することとしております。回収できない調査票につきましては、調査員や職員の方で回収をする方法へと変更しているところでございます。6調査の調査手法の見直しについては、以上でございます。

○工藤座長

どうもありがとうございます。2018年のセンサスから今回のセンサスで調査系統、調査方法がどのように変わっているかというところを説明していただきました。御意見、御質問ございましたら、よろしく申し上げます。

大きく変わるのは、民間事業者が調査をするということですか。何か意見ございますでしょうか。特になさそうですので、少し先に進めて、もし質問が後であるようでしたら、全体を通して最後に質問を受けますので、そのときをお願いします。

では、次に議事の(4)、2023年漁業センサス調査票(案)と(5)、2023年漁業センサス集計事項一覧(案)は関連している議事となりますので、併せて事務局から御説明の方をよろしく申し上げます。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐(漁業センサス統計班担当)

それでは、議事の(4)と(5)を併せて御説明したいと思っております。

初めに、調査票の案について御説明をしたいと思います。資料5-1と5-2を御準備いただければと思います。資料5-1が調査票、それぞれ各調査票8種類ございますが、そちらの調査票全体を載せた資料になります。

さらに、資料5-2がこれまで研究会等で御議論を頂いた、調査項目の変更をする箇所について新旧対照表の形で整理したものになります。それでは、順を追って説明をしていきたいと思います。

まず、資料5-2の方をめぐっていただきますと、変更された箇所が記載をされているかと思いますが、あわせて、資料5-1になりますが、こちらが2ページになります。

漁業種類の変更について、資料5-2の新旧対照表のところで変わった箇所に赤い枠線を付けてございますので、どこが変わったかというのは一目で分かるような形になっているかと思いますが、さらに、その変更した要因につきましても、一番右側に理由を付しておりますので、どういった理由で変わったというのが一目で分かるような資料とさせていただいております。

細かい変更理由につきましては、これまでの研究会の議論の中で御説明を差し上げていたところなので割愛させていただきますが、漁業種類につきまして③、さらには④というふうに赤枠で囲んでおりますが、統合したり、養殖の種類のところでは詳細について分割をしたような形となっております。

それが資料5-1の調査票のところでは2ページ目のところで、こういった形で本物の方に反映をされていることを見ていただければと思います。

それでは、資料5-2の2ページ目を御覧ください。上段が輸出の項目について新規で追加をされているというような説明になります。調査票の方では、ページをめぐっていただきまして、4ページ目に配置をしております。4ページ目の中段に、6番として、輸出の項目について新たに追加をしているところでございます。

さらに、新旧対照表の2ページ目の下段になりますが、漁業共済と積立ぶらすの関係、こちらについては調査票で言うと5ページ目になります。中段の10番の設問になりますが、こちらに新たに加えているところでございます。

さらに、新旧対照表の3ページ目になりますが、水産エコラベルの関係、こちらについて新たに新規で追加をしてございます。調査票の方でいきますと5ページ目の一番下、11番の設問になりますが、水産エコラベル認証について、調査票の方に追加をさせていただいております。

海面漁業経営体調査については、以上の追加、変更というような形になります。それぞれ新旧対照表と調査票、あとは順番に内水面漁業調査、あとは流通加工調査、順番に全部変更箇所を記載しておりますので、後ほどゆっくり御覧を頂ければと思います。

それでは、引き続きまして、この調査票から得られる集計事項、こういったものがあるかというのを少し細かく御説明をしたいと思います。資料6-1と資料6-2をお手元に御準備いただければと思います。

それでは、資料6-1を御覧いただきたいと思いますが、先ほど調査票の変更のところで御説明をさせていただきました調査項目それぞれについて変更された場合、こういった集計事項になるのか記載をした資料になります。

まず資料6-1の1ページですが、こちらにつきましては、海面漁業経営体調査の漁業種類、上の段が前回、2018年の統計表になりまして、下の段が今年度の2023年、変更後、こういった統計表になることを表している形になります。

「大中型まき網」を「1 そうまきその他」に統合する形、さらには「遠洋いか釣」「近海いか釣」を統合しまして、「遠洋・近海いか釣」という形になります。

資料6-1、ページをめくっていただきまして2ページ目になりますが、こちらについては、海面養殖のところで、「にじます」と「さけ・ます類」のところを拡充して把握をすることになってございますので、「その他の魚類養殖」から「にじます養殖」「その他のさけ・ます養殖」に分かれていく統計表になります。

下段の方になりますが、こちらについては輸出をした項目の追加した場合の統計表になります。こちら、新規で追加されますが、「海外向けに出荷をしていない」、さらには「海外向けに出荷をしている経営体」、こちらを販売金額の割合別に実数で捉えていくような統計表です。さらには、分割をして販売金額を把握している場合と数量だけを把握している場合がございますので、その内訳につきましても統計表で表していきたいと思っております。

続いて3ページ目に移りますが、3ページ目は漁業共済、さらには積立ぷらすに加入をしている経営体の統計表になります。積立ぷらすの加入要件として、漁業共済に加入をしているような形になりますので、統計表の表記としては「漁業共済に加入をしている」内書きとして、「積立ぷらすに加入している」か「していない」か、さらには「漁業共済に加入していない」というような統計表になります。

さらに、一番下の水産エコラベル認証の関係ですが、こちらも新規で追加される統計表

となります。現在認証している、エコラベルの種類ごとに経営体の数を表記していくような形になってございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目になります。こちらは表側項目となります。ほかの統計表とクロスして結果表として表すための指標になりますが、その表側のイメージとして、今ほど御説明をした漁業種類が変更になった箇所、こちらについて黄色を付けている箇所が変更になるというような形になります。

続いて、5ページ目になりますが、こちらについては、海面漁業調査の漁業地域調査になります。調査対象が漁協になりますが、一つ目として、「資源管理のタイプ別の取組数」ということで、「資源管理協定」が今般、調査における追加項目になりますので、統計表としてもこちらの統計表の一つ追加をして表記していく形になります。

さらには、御議論を頂いております輸出の関係、こちら漁協のところに輸出金額の規模をお聞きしますので、新規で追加をさせていただいて、輸出されている販売金額の規模別に組合数を把握していくような統計表になります。

6ページ目になりますが、こちらは内水面漁業調査の内水面漁業経営体調査になります。一番上は海面経営体調査と同様、水産エコラベルの関係です。同じような形の統計表で追加を考えてございます。

さらには、養殖種類の関係ですが、こちら海面養殖と同様、「さけ・ます類」の拡充に伴いまして細かいところを分割して調査をすることになりましたので、統計表につきましても、それに合わせて養殖種類が増えている形になります。

さらには、7ページ目を御覧ください。こちらにつきましても海面と同様に、輸出のところを内水面でも追加をしてまいります。内水面は養殖業と湖沼漁業、それぞれ調査項目がございますので、二つの統計表が追加をされるという形になります。

さらには、1ページ開いていただきまして8ページになりますが、こちら先ほど海面で御説明したものと同様に、表側項目で調査項目が変わったものにつきまして黄色で色付けているところが変更される箇所になります。

さらに、次のページへ移っていただきまして、9ページ目は内水面漁業地域調査、こちらは内水面漁協を対象にした調査になりますが、こちらでも海外の輸出について把握をすることとしておりますので、海面と同様、こういった形で統計表が追加をされる形になります。

続きまして10ページ目になりますが、流通加工調査に入りまして、魚市場調査になりま

す。魚市場におきましても、水産エコラベルの認証について追加をいたしますので、こちらの統計表が追加となる形になります。

1 ページ飛ばしまして、12ページ目になります。こちらについては、冷凍・冷蔵、水産加工場調査になりますが、こちらも海面、内水面調査と同様に、水産エコラベルと、さらには加工場の輸出の金額割合を追加をして把握することとしておりますので、これらの統計表が追加になるということになっております。

以上が主に変更される調査票の表頭項目になります。

続いて、どういったものがこの調査の中で集計されるのかというところを御説明をしたいと思います。資料6-2を御準備いただければと思います。

表紙をめくっていただきますと、ちょっと細かい文字等で申し訳ございませんが、「集計事項一覧」と書かれている表があるかと思います。これにつきましては、どういった統計表がそれぞれの調査から導き出されて出力されるのかというものを整理した表になりますので、見方について簡単に御説明をしたいと思います。

それぞれ今開いているページの黄色であったり、赤字で修正されているところ、こちらについて前回の2018年から変更や追加されたところと御認識を頂ければと思います。

それでは最初に、一番左側の列、「001」のコードからずっと下の方に進んでいくかと思うんですが、こちらが表頭のタイトルになってございます。

表の上段、横の方に動いていきますが、こちらが表側のタイトルというふうに覚えていただければと思います。

まず上の段の記載のところで、一番上に「地域等別」と記載をされているかと思います。それが三つに分けられておりまして、一番左が「全国大海区・都道府県」、真ん中が「市区町村・漁業地区」、一番右側が「漁業集落」というふうに分かれているかと思います。その下に下りていただきますとコード番号として「一覧」の「01」から「03」と付けられているかと思います。さらに、そのままずっと下の方に下りていただくと、いろいろなところに丸印が付いているかと思います。

こちらの表の見方を御説明しますと、その丸印が付いているところの左側、例えば一番上の「001」になりますが、こちらで言えば「1 漁業経営体の基本構成」と出力される統計表がございまして、そのうちの、「(1) 総括」というところになります。それを右側に、「一覧」の「01」から「03」全て丸が付いておりますので、この統計表については、全国から漁業集落まで全ての階層で集計をされて出力されるというような意味合いになっ

ております。

少し下がっていくと、「一覧03」に丸がないところが何か所かございます。「009」から「015」とか。ここの丸がないところについては、集落別まで集計して出してしまうと細かい数字になってしまうので秘匿が多く出てくるので、あえて漁業集落までの集計はしていないというような捉え方で丸印が付けられていないと御認識を頂ければと思います。

さらに、一番上、「地域等別」の隣に「調査項目別（結果表）」という記載があると思いますが、こちらについては先ほども少しお話の中で出てきた左側の表頭の項目と併せて見る際にクロス集計をさせて結果表を作るような表側の項目になってございます。

こちらの表の見方も少し御説明をさせていただければと思うんですが、「01」のコードのところに「経営体階層」というような表側項目があると思います。その「01」から下に入りていただくと、幾つかのところに二重丸が付いているかと思います。こちらも先ほどと同様、左側の統計表と上の項目がぶつかるところに二重丸があるところが統計表が作成をされる場所と覚えていただければと思います。

その二重丸の意味なんですが、一番後ろの方に記載をしていますが、二重丸がある場合については、全国大海区別、さらには都道府県、市町村別にこのクロスした結果表が集計されて出力をされると覚えていただければと思います。

表の見方は以上になります。

ずっと見ていただくと黄色で二重丸が追加されているというところは今回追加をしている箇所になってございます。

海面漁業調査から後ろの方の流通加工まで、細かいんですが、いろいろな種類の統計表が出力をされていることがこの一覧表でお分かりを頂けると思っております。

現在、漁業センサスではこの丸印等が付いている統計表については、統計表を出力いたしまして、広く皆様に御提供していく形となっております。

2018年の調査においても、約90万表ほどの統計表が出力されています。その出力される統計表については、データ量の関係から、現在我々のホームページの方へ全てを掲載することが困難な状況となっております。こちらの集計事項一覧を、ホームページへ掲載しております。利用される方からお問合せを頂いて、「この丸印の付いている統計表が欲しい」という御要望いただければ、その出力された統計表をメールなりで送付をする形で、全ての方へ記載されている出力された統計表が届けられるよう対応をしているところでございます。一つ一つ丸印を、こういったものがあるというのは、御説明するとお時間が必

要になりますので、後ほどこの出力項目一覧表を御覧いただければと思います。

私の方から調査票と集計事項一覧については以上でございます。

○工藤座長

ただいまの事務局からの説明について御質問、御意見を頂きたいと思います。まずは資料5-1、4ページでしょうか。先ほどの輸出の部分が出ていますので、久賀委員の方から先ほどの意見を言っていたけるといいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○久賀委員

久賀です。御指名ありがとうございます。では、漁業経営体の調査票を例に少し意見を述べさせていただきたいと思います。

資料5-1の4ページですか、ここに輸出の質問項目が掲載されております。

まず個人経営体用の輸出の質問がこの4ページですけれども、先ほど工藤委員の方からお話が少し出ておりましたが、輸出の質問の注釈です。「輸出しているには、以下のような場合が該当します。」という丁寧な注意書きがありますけれども、個人経営体用の場合は1だけの方がいいのではないかなというふうに思いました。

1は直接貿易ですよね。2は間接貿易だという理解でいいと思うんですけど、1は自分が直接やるということなので、確実に分かるので、きちんと答えられると思うし、答えられた情報も確かなものだと思います。

一方、2の方は、間接貿易の場合、先ほど話に出ていましたけれども、経営体と漁協、あるいは経営体と消費者間の契約とか、取決めは基本的にはないと思うんです。ただし、口約束はあるかもしれません。でも、「あなたの魚、輸出するね」と言ったからといって輸出されるかどうかは分からないですよ。

輸出は基本的には加工企業がイニシアチブを持っていることが多いと思いますが、なぜなら加工しないと輸出はできないからです。加工企業も「あなたの魚、輸出するよ」と話したからといっても、やっぱり国内市場に出すことだってありますし、逆に輸出されていないと経営体が思っている場合もあると思います。要するに、2のケースはかなり曖昧だということだと思うんです。

なので、もし経営体で、2の輸出をやっているよという漁業者がいたとしたら、「自分は輸出されると思っています」という統計が集計されるだけであって、かなり曖昧な数字を拾ったということにしかならないと思うんです。

については、2は大変曖昧なものだけど、1は確実に分かるもの、これが混合されてしま

うと1の把握は難しくなってしまうので、個人経営体の場合は2はなくてもいいのかなというふうに思いました。ただし、個人経営体の場合は、1もほとんどないと思います。大変煩雑な輸出の手続とか、いろいろな作業に対する手数料を支払って漁業者自らが直接貿易するというのは余り合理的ではないので、これもほとんど実態はないと思いますけれども、あるとしても、2と混合することは避けた方がいいのかなと思うので、個人経営体については2を削除するというのを考えてはどうかなという意見が一つ目です。

二つ目は、先ほどの事務局からの説明にもありましたように、漁業者としては輸出されているかどうか分からないというのが実態だと思います。なので、質問表の方に、「分からない場合は「輸出していない」というところにチェックをしてください」といったような指示があると丁寧かなというふうに思いました。個人経営体の方は以上です。

一方、14ページの方に、団体経営体向けの輸出の質問がありますが、こちらについては二つ目の意見のように、やはり分からない人が結構多いと思いますので、「分からない人は「輸出していない」にチェックをしてください」という指示があると丁寧かなと思いました。

四角の注釈、1と2の注釈については、団体の方はこのままでいいと思います。漁業者、あるいは養殖業者のうち加工もやっている経営体もありますね。なので、漁業、あるいは養殖もやり、加工もやっているところは、2に書いてあるように商社を経由して輸出しているでしょうから、2のケースが当てはまると思います。漁協についても、直接は漁協が輸出しているわけではないですけれども、間接的に輸出しているものは漁協で管理しているので、この2のケースが当てはまり、きちんと管理がされている数字、確かな数字だと思うので、これは確かな数字が拾えるのかなと思いました。輸出に関しては以上です。ありがとうございます。

○工藤座長

どうもありがとうございます。事務局の方から何か御回答ありますか。

○清水センサス統計室長

ありがとうございます。センサス統計室長の清水です。

久賀委員の方から御意見を頂きました点ですけれども、まず資料5-1の4ページ、団体経営体も同じですけれども、先生の御意見だと特に個人経営体についてはもう2を取ってしまって、直接輸出だけにした方がいいのではないかということでしたが、確かにこれまで調査をしたことがないので、個人経営体でどれぐらいの方が輸出されているのかは本

当に分からないので、今回初めて取ってみたいというところがあるのですが、その際に、実は漁業だけじゃなくて農業の方も同じ項目で把握しようとしておりまして、農業も含めて現場で聞いたところ、2に該当する方がおられるので、項目として入れたいと思うのです。ただ、2のところの「輸出に関する取り決め（口頭を含む）」というところまで把握されているかどうかということがあるので、ここまで書く必要はないかなって確かにちょっと感じたところではあります。いずれにしても、今回把握したいのは直接消費者等に輸出しているのは当然なんですけど、漁協とか貿易商社を通して出荷しているという方がおられれば、そこも把握はしたいと思っておりまして、ここの2を取るということはちょっと対応しかねるかなと思ってはおります。

ただ、そうすると金額のところとかいろいろなものが紛れてくるという御指摘があつて、実はここも575番と576番でわざわざ同じような調査項目を別に設けているのは、一番上は金額を把握されているので、正に事実をそのまま回答いただいた数字だと。2については金額を把握はされていないのですけれども、数量だけは分かっている換算で出すので、そこで出した数字とは性格が違うのではないかという議論もあつて、よく似た、当初はここは一つにしていたんですけれども、そこは変えたという経緯があります。

三つ目の「両方把握していない」場合、これは金額換算は、仕方がないので、金額は取れないのだけれども、輸出はしているんだという農家・漁家さんの確実な事実があれば、そのことは回答いただきたいということで、そこには2番も含めた形で把握はしたいと思っておりますので、直接ではなく間接も含めて把握したいと思っております。

ここについては、もともとは先ほど御説明したとおり、「輸出しているか」「していないか」だけを取っていたのですが、やはりせめて直接か間接かというのは取った方がいいという御議論の中で、入れており現場で聞いたところ、経営者自身が、輸出していることを把握しているということで判断した方がいいという御意見もある中で現在の調査項目を設定しておりますので、ちょっとこの表現について、確かにそんな詳しく、経営体が間接的に貿易商社とかやっている場合に契約まで把握しているかとかはありますので、ここの表現は検討はしたいと思います。いずれにしても、輸出しているというものには直接だけではなく間接も含まれますという定義で調査をさせていただきたいと考えます。

ただ、もう一点あつた、「分からない場合は「輸出していない」にする」というところは、確かにこの項目だとどこに書いていいか迷われる部分もあると思いますので、その辺は検討させていただければと思っております。以上です。

○工藤座長

どうもありがとうございます。久賀委員どうでしょうか。

○久賀委員

丁寧な御回答をありがとうございます。前段に説明いただいたところなんですけれども、「間接輸出しているよ」と言っても、それはしていない可能性も十分にあり得るとい、かなり不確かな情報だということを知った上で聞くということになってしまうかなとは思っています。以上です。

○工藤座長

どうもありがとうございます。そうですね。ここは今回、直接輸出と間接輸出を生産者から聞くということでやってみて、「販売金額は把握していないが数量を把握している」という場合に、この数量から金額の割合を出すんですよね。「輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。」と書いてあるんですけれども、この意味がちょっとよく分からなかったんですが。要は、数量の割合をここに書いてくださいということでしょうか。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

はい、おっしゃるとおりです。

○工藤座長

そのときにここを、「販売数量に占める輸出数量の割合」って、そういう書きの方がいいのかなと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○清水センサス統計室長

そうですね。ここはちょっと検討させていただきたいのと、現時点でこういうふうになっているんですけれども、もう少し詰めないといけないなと思うところは、輸出している魚の魚種、それが、この魚種は輸出している、でもこちらの魚種は輸出していないという場合に、このままだと金額を含めて全体にかかってしまう可能性もあったりするので、その辺、紛れがないように、ここの表現はもう少し丁寧に検討したいなと思います。

○工藤座長

ありがとうございます。そこの検討結果にもよってくると思いますが、資料6-1の2ページですか、この輸出関係がどのように集計項目として表現されるかという部分なんですけれども、この下段のところ。「海外向けに出荷していない」、これはもしかした

ら、だから「輸出していない」というふうに表現した方がいいのかもしれないですよ、ここと合わせるとすると。

ここで「販売金額、数量を把握していない」というのが、資料5-1の4ページで言えば、これは「577」というところがここに来るのかな。「販売金額又は数量を把握している経営体の販売金額割合」ということで、それぞれの経営体数が合算して出てくるという形になっていて、それでその下の段は、今度は「販売金額を把握している経営体」と「販売金額は把握していないが数量を把握している経営体の販売金額割合」と分かれていくわけですね。

ちょっとよく分からなかったのが、その上の段に「海外向けに出荷（輸出）している（複数回答）」とあるんです。これはどういう意味でしたっけ。実数のような気がするんです。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

ここにつきましては、一つの経営体で575と576、魚種別に分かる魚種と数量しか分からない魚種があれば、1経営体で両方にチェックが付く場合がございますので、下のところにそれぞれ「1」というふうに付いてきます。

○工藤座長

そうか、「当てはまるものを全部選んでください」となっているのですよね。なかなか難しいような気がしてきたな、何か。

つまり、資料5-1の4ページの6番の設問でいくと、「過去1年間に漁獲・収獲した水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください」。だから、そうすると例えば575と576と577を選択する場合もあり得るということなんですか。

私は、ここで魚種別にとか余り考えない方がいいような気がするんですけども。「自分が漁獲した水産物を輸出していますか、していませんか」ということですよね。「輸出しています」「一部の魚種を輸出しています」あるいは「複数の魚種を輸出しています」と。その販売金額や、何か把握しているかどうかというのは、自分がとったものの、輸出しているものの金額を把握しているかどうかと聞いた方が分かりやすいと思うんです。ちょっとここはどうでしょうか。

今、文言の修正も含めて、ここはちょっと検討した方がいいかもしれないですよ。どうでしょうか。

○清水センサス統計室長

今座長が魚種別を取るのではなくてというお話を頂いたのは、複数回答がないようにした方がいいということにつながるということですよ。

○工藤座長

そうです。6は複数回答があり得るというふうには私は思っていなかったんで。

○清水センサス統計室長

ちょっと検討させていただきます。我々思っていたときには、特に金額を把握されている方は、そんなこと何にも考えずにいいんですけれども、魚種もそうですけれども、魚種によって把握されていない場合に、金額換算するときうまく出ないかなと思って、そういうふうにも考えたんですが、その点等を含めて検討いたします。

○工藤座長

ほかに輸出に関わる部分で何かありますか。では、佐々木委員の方からよろしく願いします。

○佐々木委員

私は今北海道におりますけれども、輸出品目1位のホタテを例に取りますと、価格が年度を締め切った後、最終的に決定するとか、後々価格が判明する場合もある輸出品目ですので、あとは相場動向もあって、かなり後ずれして金額が出てくるというようなこともあって、結果的には金額把握するんだけれども、すぐには分からないものというものもあつたりするというのが実態なので、そうした場合、漁業者さんたちはどのような認識でここを記入したらいいのかと悩まれるのかなと思ったりもします。

さっきの久賀先生がおっしゃった2番の件ですと、ホタテは比較的この2のようなケースがあるので、あってもいいのかなというような。ホタテで見れば思った次第です。

以上です。感想になりました。すみません。

○工藤座長

ありがとうございます。確かに具体的に考えたときに、ホタテは把握しやすいかなという感じはしますよね。久賀委員の方からも、何かありましたか。

○久賀委員

先ほどのホタテの件ですけれども、ホタテは団体経営体の方で聞くことになるのじゃないかなと思います。漁協が輸出している、あるいは加工を持っている大きな企業経営体が輸出をしているケースが考えられるので、団体経営体用の、14ページの方で輸出の状況を聞くことになると思うんです。その場合は、団体経営体の場合は2は残しておいていいと

私も思います。

私がさっき言ったのは、もっと零細な、加工機能を全く持っていない漁業者の個人経営体の場合だと、2のケースというのが、人づてに聞かないと分からないのかなと思った次第でした。

ありがとうございます。以上です。

○工藤座長

ありがとうございます。そうですね。具体的な水産物を考えると少し分かりやすい部分も出てきたなという感じはしています。例えば、ナマコなんかは沿岸漁業でやっていますが、これはほぼ全量輸出しているというふうに多分認識していれば、自分の販売金額の中のナマコの販売金額の割合を考えれば答えられるなという感じはありますよね。

輸出って個々の生産者がよく分からないのが多いけれども、かなりはっきりと分かるものもあるなという気がしますよね。何かテナガダコはほぼ韓国に輸出していますとか、スケトウダラも沖底なんかでは、かなりこの部分は韓国輸出ですよというのも分かっているのもありますから。

○久賀委員

多分全て加工を、スケトウダラでもホタテでも何でもそうだと思うんですけども、水産物の場合、加工を経ないと輸出には多分回らないので、加工のところで、この調査票で言うと70ページのところで、その動向が分かるということになると認識しております。以上です。

○工藤座長

どうもありがとうございます。佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員

例えば貝類の場合ですと、数量の把握なんかは原貝換算なのか、むき身換算なのかみたいなものもあるのかなというふうに思ったりするんです。個人経営体なんかはどういうふうに自分の生産量を把握しているかって、恐らくそれぞれのお考えがあると思うので、そこら辺はこの調査票に書く必要はないとは思いますが、調査員さんに対してそこら辺を混同、どういう形で整理するのかというようなことがちょっとあればいいのかなと思ったりしました。

あとホタテで見れば、個人経営体さんが「輸出に関する取り決め（口頭も含む）」に基づいて漁協さんに出す可能性はゼロではないと。漁協が加工場を持つとか、干し貝柱にす

るとかもあるので、個人経営体であっても2番は要るのかなというのは、現場の状況としては、そういうのがあるのかなというふうに思います。加工の形態も、最近北海道のホタテなんかは両貝冷凍とか片貝冷凍みたいな、フリーザーを通すだけで持っていくという形態と、オホーツク周辺の、かなり加工度を高めて持っていくような形態等様々ありますので、そうした中では2番もあり得るのかなというのが現場の印象です。以上です。よろしくをお願いします。

○工藤座長

どうもありがとうございます。内海委員よろしくをお願いします。

○内海委員

当たっているか、当たっていないかは分からないんですが、なぜ輸出を調べるかという話で、こういうふうになっているというのは、前に私が調査数値にはダブリがあるんじゃないかと質問した際の回答で納得したのですが、ここでは、どれだけのものが輸出されているかとか、どういうものが輸出されているかという調査よりも、ここで聞いたのは、それぞれの者の輸出マインド、要するに、輸出に向けた意欲というのがあるのかなのかというところを調査するんだということだと理解すると、こういう聞き方は非常にうなずけます。まとめ方もどれぐらいの割合のものを輸出に向けているんだということ調査すれば、多分とってきたものをたくさん輸出しようとする人は、輸出マインドの強い人なんだと。つまり、この中で輸出について調査しようとしているものというのが、例えば数量だとか出ていっている魚種だとかということじゃなくて、輸出意欲であれば、こういう調査の仕方は非常に理解できるんで、そこをはっきりさせることがこの調査票の中では大事なことなんじゃないかなと思いました。以上です。

○工藤座長

どうもありがとうございます。そうですね、おっしゃるとおりで、輸出量そのものや輸出金額そのものは貿易統計等で把握可能なわけですが、そういう生産者が輸出をしているかどうかという認識ですよね。そういうものがこの調査によって非常によく分かるということだと思います。輸出以外でも何かお気づきの点がございましたら御指摘いただきたいんですけども、何かありますでしょうか。よろしくをお願いします。

○久賀委員

魚市場の調査のところですか。資料5-1の61ページです。61ページの5番ですけども、魚市場に向けて水産エコラベルの認証についての質問がございました。これは回答する方は、

卸売市場の開設者ですよね。そうすると、市場そのものがエコラベルを取得するということは基本的にないので、この質問があってもいいですけども、「取得はしていない」というふうになってしまうのではないかなというふうに思いました。市場に入居している卸売業者とか仲卸業者の各企業がエコラベルを取ることはもちろんありますけれども、卸売市場はいろいろな業態の集合体なので、市場自体が取得するということはないと思うんです。なので、ちょっと質問が適切でないのではないかなというふうに思っている次第です。

それと、同じ水産エコラベル認証についての質問で、選択肢がこのようにありますが、MELから始まってGLOBAL G. A. P.までありますけれども、上から五つ目のAlaska RFMというのは、これはアラスカでとれた水産物に対して与えられる認証なので、これを取っていますという日本国内の方は基本的にはいらっしやらないのではないかなと思いました。以上です。

○工藤座長

ありがとうございます。ただいまの意見、どうでしょうか。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

魚市場の水産エコラベルの認証の設問については、改めて少し御検討をさせていただければと思います。アラスカの件につきましても、水産庁の方と協議をさせていただいて決定したいと思います。

○工藤座長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。では、まだ意見が少しあるかもしれませんが、時間の関係もありますので、この部分はこの辺りで締めさせていただきます。

次に、議事の（6）、現地実態把握の報告について事務局の方から御説明の方をよろしくお願いいたします。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

議事（6）に入る前に、輸出の関係で1点だけ補足をさせていただければと思います。

先ほど説明しましたが、宮城と愛媛の方に実態把握ということで我々職員で直接お邪魔をして、漁業者の方とお話をしました。その際に出された意見を基に、今般の調査項目について設定をさせていただいております。

宮城県におきましてヒアリングした際に、一人の漁業者の方が複数の商社の方と輸出契約を結んでいる場合で、片方の商社については量、金額ともに分かりますと。ただ、もう

一つの方は国内向けと海外仕向けをしていて、実際に出荷したうちの何%が海外に行っているかちょっと分からないんだよねという意見がありましたので、複数選択される場合があるのかなということで、こういった複数回答をするような設問の作りにはしております。

さらには、愛媛県に行った際も、個人の漁業者の方が加工業者と貿易の関係の契約を結んで出荷をしているということでしたので、2の間接的な出荷もあり得るということで、こういった御提案にさせていただいたところです。以上、輸出に関する調査項目の補足いたします。

それでは、議事（6）の現地実態把握について御報告をしたいと思います。資料7を御準備いただければと思います。

こちらにつきましては、記載のとおり期日が8月の2日と3日に鳥取県の記載の3市町の方へ工藤座長と我々事務局のところで伺いました。ちょうどその時期、全国的にコロナウイルス感染症が拡大をしている時期でございます。行友委員の方からも当初、御同行いただく予定でしたが、その関係で、実際には工藤座長と我々事務局の3名で訪問をしたことになってございます。それぞれ何か所か回って現場の意見をお聞きしてきましたので、その内容について御報告をいたします。

初めに（1）千代川漁業協同組合ですが、こちらにつきましては内水面漁業地域調査の調査対象ということになってございます。2023年の調査票（案）についていろいろ御意見を頂いてまいりました。

例えば、普及啓発活動のポスターやパンフレットの作成に電子版が該当するのか。また、外来魚駆除のための釣り大会や持ち帰りは「その他の啓発活動」に該当するのかなど、それぞれ調査票を記入する方の目線で御意見を頂いたと思っています。

これらの意見に対しましては、先ほど資料3の調査票ごとの検証結果にそれぞれ記載をさせていただいているところでございますが、調査対象者が適切に回答できるよう、調査票の設問であったり、記入の仕方に解説等を追記をしながら対応していきたいと考えてございます。

続きまして、（2）の地下海水井戸陸上養殖センターでございますが、こちらの施設は、地下海水を利用しまして、アニサキスの付かない生食用のマサバを養殖している施設になります。

様々な養殖環境の対策を講じていきながら、女性でも対応可能なストレスのない漁業生産を目指して取り組んでいる養殖施設になります。

我々漁業センサスとしては、今後、地下海水を利用した養殖施設が増えていくのかどうか、調査対象になる養殖施設が増えていくのかどうか、気になってお聞きしたところ、地下海水養殖は技術的には確立をされていますので、増えていくことは十分可能だろうということでお話を頂きました。ただ、どこを掘っても養殖に適した地下海水が出ると限りませんので、一気に増えるというようなところは何とも言えないなという話も頂いているところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、3か所目になりますが、鳥取県の栽培漁業センターの方にお邪魔をしてまいりました。こちらの施設は、鳥取県内の養殖向けの種苗の研究などを行っている施設になりまして、県の方でも力を入れて養殖事業へのバックアップを行っている施設となります。そのおかげもあって、鳥取県では養殖業への新規参入が増加している現状をお聞きしてまいりました。

この栽培漁業センターについて、そういった養殖事業者のところへ種苗などを販売等していることもございまして、漁業センサスで内水面経営体の調査対象となり得る養殖業者について把握をしているかどうかお聞きしたところ、内水面の養殖事業者等については名簿を把握しているという回答がありましたので、こちらにつきましては我々が調査を実施する際の内水面漁業経営体の名簿補正の一助になるものと考えているところでございます。

最後に、3ページ目をお開きいただきまして、(4)として内水面漁業経営体調査客体にヒアリングをした内容になります。

こちらも調査客体の方数名に集まっていたいただきまして、2023年調査票(案)について様々御意見を頂いたところでございます。

意見の中では、世帯員の記入欄や生年月の記入、更には難しい設問等については飛ばして回答してしまうというような様々な御意見を頂いたところでございます。

出された意見をしっかりと集約しまして、我々の調査票や記入の仕方について充実をさせて、調査客体の方が正しく回答できるような調査票や調査資材にしてまいりたいというふうに考えております。

私の方からの現地実態把握についての御報告は以上でございます。御同行いただきました座長の方から何か補足や御感想がありましたら頂ければと思います。よろしくお願いたします。

○工藤座長

非常に有意義な現地実態調査でした。現地の関係者の皆様と、それから事務局の皆様

感謝申し上げます。まず、千代川漁業協同組合ですけれども、実際調査票に基づいてどうやって回答するか、ここはどういうふうに回答したらいいかが分からないということを中心に丁寧に、ちょっと時間をかけながら話し合いました。その結果、ここに書かれているようなことがあったわけですが、全体の印象として、内水面漁協の取組が非常に多様化しているんです。地域活性化の取組とか、あるいは増殖方法も非常に変化してきているなど。そういうのを踏まえると、2028年の漁業センサスでは調査票の見直しというのでも少し必要になってくる場所もあるのかなというふうに感じました。特に内水面漁業については多面的機能というものが非常に注目されていますので、その部分をしっかりと把握できるような調査がいいのかなという感じを受けました。

ただ、2023年に免許更新（漁業権）がありますので、統計項目の連続性を考えたときには、今回は余り大きく変化させないで、従来の統計をして、2023年の免許更新の同じ年にどういうふうな変化が見られたかというのは、今回の統計でかなり明らかにされるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、陸上養殖です。鳥取は陸上養殖が盛んなところなんですけれども、鳥取県の栽培漁業センターが種苗を供給していることが鳥取県における陸上海水養殖の存立条件として非常に大きなファクターになっているということがよく分かりました。

ここの部分の統計的な把握というのは、冒頭の方でも説明がありましたけれども、センサスだけではなくて、これから生産統計も含めてどういうふうに把握していくかというのは課題になるなというふうには思いました。私の方からは以上になります。

それで、この現地実態把握の報告をしましたけれども、質問や御意見ございますでしょうか。特にないようでしたら、全体を含めて議事の（1）から（5）も含めて何か御意見ございましたら、よろしくお願いします。

内海さん、よろしくお願いします。

○内海委員

調査の項目については、特に異論はありません。調査の実施方法の議論のところ、発言すればよかったのですが、例えば資料4で幾つかの調査というのを今までの直接調査から民間事業者への委託に変えていくというようなことで、これは御時世というか、予算だとか考えると、致し方ないのかなと思うんですが、聞くと、役所で委託事業を仕組んで、その募集をかけて応募してきたのはいいけれども、蓋を開けたら満足なことができないような業者が、安かろう悪かろうみたいなところでどんどん事業を取って行って大失敗する

ような例があるということも聞いているので、特にセンサスの事業は、ワンチャンスなんで、しっかりしたところをお願いしたいと思います。

それから、デジタルでのオンライン調査というのが出てきて、2018年のセンサスの調査ツールを見るとオンラインの操作というのはパソコンでないとできないというようなことが書いてあって、これに対し今回は、スマートフォンもタブレットも回答できますというふうに書いてあることから、これはかなりな進歩だなというふうに思います。特に、政府の方では例のデジタル庁をつくってなるだけオンラインだとか、手間を省くようなものを使いながら対応していくという方向性が出ていると思うのですが、こういう調査物というのは、これからはデジタルの方にどんどん移行させていくようにという圧力があるのかどうか。なかなか漁業者の方々は、スマート水産業というのも目指していますけれども、なかなかそれに対応できる方も少なく、若い方はいいですが、お年寄りなんかはなかなか難しいので、むしろそっちの方に調査がシフトしていくのであれば、そういう人にもうまく回答してもらえるような方策みたいなものを、今回はいいですけれども、次回に向けては考えていただきたいと思います。その辺、統計をめぐる情勢みたいなことをお聞かせ願えればと思います。以上です。

○工藤座長

では、事務局の方からよろしく申し上げます。

○清水センサス統計室長

今2点御意見を頂きまして、まず民間委託、確かに私どもも非常に頭が痛いところで、過去には民間委託したけれども、うまくできずに。まだ当時は、地方にも職員がたくさんいたので、そちらで補完したなんて調査もあったのは事実なんですけれども、地方の職員もいなくなった中で、しっかりした事業者を受け取ってもらわないといけないというところは非常に思います。

一方で、民間委託の調査は増えてきておりまして、相当大きな調査も民間委託しているところもあって我々の方にもノウハウが出てきておりまして、仕様書をしっかり作って、その安かろう悪かろうみたいな業者が入ってこられないようなこともしっかり対応しないといけないと思っておりますので、ましてやセンサスですので失敗のないようにしっかりと対応したいと思っております。

それから、オンライン回答につきましては、こちらは調査対象者の方も多くの項目のうち必要ない項目もあるのですが、オンライン回答すると非常に簡潔に回答できるので、効

率化できるという点もあります。それから調査をお願いする県・市町村の方に対しても、オンライン回答すると事務が非常に効率化されるというところもありまして、これは是非進めていきたいなというふうに思っております。

ただ一方で、オンライン回答できない方は、調査対象から外すとか、そんなことには絶対ならないので、これは強制ではなくて使えるものは使ってくださいということを周知していきたいと思っています。そのためには、やはりパソコンではなくスマートフォンというのは、これはもう世の流れですので、そこにもしっかり対応していきたいと思っております。これは前回の漁業センサスにおいて、2%しかオンラインで回答いただく方はいなかったのですけれども、是非これは増やしていきたいとは思いますが、決して強制になったり、そのことで調査の協力を頂けなくなるとか、そういうことがあっては本末転倒ですので、そういうことがないように配慮しながら是非進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○工藤座長

ありがとうございます。内海委員からとても重要な指摘がありました。ほかに何かございますか。それでは、最後の議事として、その他が設定されていますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

○佐藤経営・構造統計課課長補佐（漁業センサス統計班担当）

特に準備している議題はございません。

○工藤座長

その他特になければ、本日予定されていた議事については以上でございますが、そのほか皆様から何かございますでしょうか。今後のスケジュールについては、また今説明いただけるということでしょうか。では、進行を事務局に戻させていただきます。

○中根センサス統計調整官

工藤座長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、本日は貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。本日頂きました御意見につきましては、事務局で検討させていただいた上で、12月には総務省への申請、統計委員会への諮問、それから産業統計部会における実質的な審議という予定で進んでいくこととなります。

漁業センサス研究会としては、来年3月にその審議の結果を報告させていただき、広報計画等に対する御意見を頂くような会の開催を予定しているところでございます。

改めて日程調整の連絡をさせていただきますので、お忙しいところとは存じますが

も、よろしく願いいたしたいというふうに思います。それでは、最後に当室、清水センサス統計室長より一言申し上げます。

○清水センサス統計室長

センサス室長の清水です。本日は工藤座長、ありがとうございました。それから各委員の皆様におかれましても、長時間熱心な御議論をありがとうございました。

本日は第4回目の研究会ということで、先ほど司会からもありましたが、年明けにもう一回研究会を設けておりますが、こちらはどちらかという報告の場になりますので、実質的には本日が最後の研究会ということでしたので、この1年間の議論を通して御礼申し上げたいと思います。工藤座長におかれましては、この1年間、本当に安定的な研究会の運営をありがとうございました。おかげさまで委員の方からも落ち着いた議論を頂けたので、本当に感謝申し上げます。

この研究会については、何かを決定するとかという場ではないのですけれども、実質的にはこの研究会で決まったものがそのまま今後、統計委員会、総務省の申請で許可を頂くということになりますので、この1年間かけて幅広く御議論を頂いたことを、この先は我々としては統計委員会なり、総務大臣に対してしっかりと説明をして、来年の調査に向けたいと思いますので、今後も引き続き御協力をお願いしたいと思っております。

それから、次の2028年センサスに向けて、例えば陸上養殖の在り方についてしっかり検討してくださいという御意見も頂いておりますので、この点については今後並行的に水産庁の方とも協議しながら検討を進めたいと思っております。

それからもう一点、今回の研究会では余り大きな議論にならなかったのですけれども、海面の地域調査です。資料5-1の25ページに付いておりますが、今回は資源管理協定というものを追加するという変更のみでしたが、次回に向けては、資源管理協定の方で、例えば行政データが取れるのであれば、今資源管理とか、漁場の改善の取組の項目があるんですが、ここについては統計調査ではなくて、例えばそういうデータを用いて統計が作れるのではないかというような検討も今後発生してくるのではないかと思っております。仮にそうなると地域調査で残るのが、いわゆる集会の開催状況と活性化の取組というところになるのですが、実は漁業センサスの研究会と並行的に農林業センサスの研究会も今やっております、寄り合い等地域活動を把握する農業集落調査というのがあるのですが、これを今廃止するかしないかという議論を行っていて、研究会だけではなくて、各学会とかマスコミの方も含めて、今大きな議論になっています。まだこちらは議論途中なのでど

ういう結論になるか分かりませんが、その経緯も踏まえて次回、2028年センサスに向けては、その辺りの、いわゆる地域調査を今後どうするかというのも大きな議論の柱になろうかと思えます。まずは2023年の調査をしっかりとやっていくということですが、私どもとしては並行的にもう少し中長期の課題についても前広に検討を進めたいと思えますので、研究会は一旦ここで中断でなりますけれども、是非皆様方におかれましては、この研究会以外でも御相談に伺うことがあると思えますので、引き続き御協力、御指導をよろしく願いしたいと思えます。

本当に長期間にわたりまして、熱心な御議論をありがとうございました。以上をもちまして御礼に代えさせていただきます。

○中根センサス統計調整官

それでは、これもちまして第4回2023年漁業センサス研究会を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。